

浪江町議会定例会 行政報告

平成30年浪江町議会9月定例会において、町長から町政の執行状況を報告しました。

※一部抜粋

過日行われました浪江町長選挙において、町長の重責を担うこととなりました。
町存亡の危機に当たり、町民の皆さまから負託された信頼の重み、責任の重大さに身が引き締まる思いです。
行政報告に先立ち、施策方針の一端を申し上げます。

長期的なまちづくり

今年開園・開校した「浪江にじいろこども園」と「なみえ創成小学校・中学校」の子供たちが大人になったとき、私たちの町への想いを受け継いでもらうことだと考えています。
子供たちにしっかりとした形で町を残し、明日へつながる浪江町を造っていきたくと考えています。
そのため、若い世代が浪江に住み、浪江で働き、浪江で子供を育てていくことができる環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

第一次産業の再生

浪江町は農林水産業で成り立ってきた町です。一次産業の再生こそが、町の再生であると考えています。
生業としての再生はもろろんのこと、稲穂が実り、黄金色のじゅうたんが広がる水田、大漁旗がたなびき水面きらめく港、山、川、田畑、海の自然に恵まれた、美しいふるさとへの再生に、全力で取り組んでまいります。



平成29年度決算



平成29年度は、浪江町復興計画第二次に位置付ける「本格復興期」の初年度として、ふるさと再生に向けた取組をより本格化させるとともに、平成29年3月31日の一部避難指示解除を受け、活気と魅力ある町の創建に向けた第一歩を踏み出しました。

◆ふるさと再生に向けた取組

- 住宅環境の整備
災害公営住宅等が完成し、順次入居開始
- 子育て環境の整備
「浪江にじいろこども園」が完成し、昨年11月より一時預かり保育を開始
- 教育環境の整備
「なみえ創成小学校・中学校」が完成し、4月に開校
- 暮らしの安全確保
有害鳥獣駆除や防犯パトロールなどを実施
- ◆帰還促進を目指した取組
●帰還費用補助
町内に帰還および移転された方を対象に住宅移転補助金を交付

絆の維持

町外で生活している町民の皆さまとの絆を維持し、いつでも帰ってきていただけるよう、また、いつか帰って来ることができるよう、「町のこし」に全力で取り組んでまいります。

賠償支援



ADR集団申立ての和解仲介手続の打ち切りを受けて実施した町民の皆さまの意向調査については、約4,500世帯から回答をいただきました。

そのうち、約2,200世帯が「訴訟を検討したい」と回答され、先般、支援弁護士による説明会を開催し、現在、調整を行っているところです。

また、「個人ADR申立てを検討したい」と回答された約1千世帯に対しては、その支援に向けた説明会を8月25日から開始し、6日間にわたる県内外8か所で行う予定となっております。
引き続き、町ができる支援を可能な限り進めてまいります。

復興まちづくり

「いこいの村なみえ」の再開

復旧・整備を進めてきた「福島いこいの村なみえ」が、6月20日にグランドオープンしました。
改修した施設は、本館の宿泊室8部屋のほか、大浴場、休憩室、カラオケルームなどを完備しています。
また、仮設住宅を再利用した宿泊施設（コテージ）5棟20室も整備しました。
一時帰宅した町民の方や町を訪れる方々に親しまれる施設となるよう、「福島なみえ勤労福祉事業団」と連携・協力して取り組んでまいります。

除染検証委員会

7月12日、平成30年度第1回浪江町除染検証委員会を開催しました。
今年度においても3回の委員会開催を予定しており、除染作業の検証や現地での調査等を実施し、放射線等に対する不安解消に取り組んでまいります。

館の運営、復興支援員による戸別訪問や交流会の開催などの事業を引き続き実施しました。
これらの結果、平成29年度の一般会計決算額は、次のとおりです。

●歳入総額	479億6,661万3千円 (前年度比138.9%・278億8,677万9千円増) ※福島再生加速交付金を始めとする復興関連の国庫支出金や震災復興特別交付税、大規模復興事業の着手に伴う関連基金繰入金、東京電力の賠償金などによる増。
●歳出総額	458億2,178万4千円 (前年度比151.0%・275億6,579万円増) ※大規模復旧・復興事業の本格化による増。
●実質収支	14億1,660万2千円の黒字

財政の健全化判断比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標は、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、今後も健全財政を維持してまいります。
また、特別会計についても、全てにおいて黒字決算となっております。

- 医療・福祉体制の整備
高齢者を対象としたサポートセンターの設置
- 公共交通整備
デマンドタクシーの運行開始
- 町内のぎわい回復
震災後初めて「十日市祭」の町内開催や仮設商業施設まち・なみ・まるしえで「まるしえの日」を毎月開催するなど各種イベントの開催のほか、プレミアム付商品券の発行などを実施
- ◆町の創建に向けた取組
雇用創出を目的とした新たな産業団地整備事業が進み、一部企業の操業が開始しました。
また、町の新たな復興・創生の拠点となる交流・情報発信拠点整備事業を進めました。
- ◆帰還困難区域の再生
特定復興再生拠点区域復興再生計画を策定しました。
- ◆第一次産業の再生
農業では、昨年度から実施している米の実証栽培に加え、オリーブやエゴマ等農作物の実証栽培も実施しました。
また、水産業についても、水産加工団地整備事業および水産業共同利用施設整備事業に着手するなど、第一次産業の再生に努めました。
- ◆絆の維持
全国各地で避難生活を続ける町民同士の絆を維持していくため、交流

町内イベント事業



仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」では、毎月第2土曜日・日曜日を「まるしえの日」とし、町にぎわいをもたらすイベントを定期的に開催するなど、町民に親しまれる施設としての取組を継続的に実施しています。

7月28日、29日には、「標葉郷野馬追祭」が8年ぶりに町内で開催され、中央公園に本陣を構え、出陣式、町内行列、凱旋報告会、神旗争奪戦が執り行われました。

騎馬隊56騎の勇壮な姿・行列を再び町内で見ることができたことに、多くの町民の方からは喜びの声をいただきました。

また、8月11日、12日には「なみえの夏まつり・サマーフェスティバルinなみえ」を開催しました。町内外から多くの方にお越しいただき、浪江の夜空を彩る2千発の打ち上げ花火に大きな歓声が上がりました。引き続き、町民が集い、町民同士・町と町民の絆が深まるよう、町内イベントを企画・実施してまいります。

産業再興への取組について

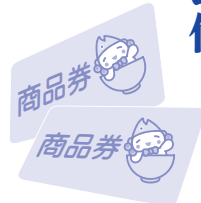
町内での事業再開支援

9月1日現在の町内での事業者数は、再開・新規合わせて、120事業所となっています。

町内での事業再開については、官民合同チームや商工会などと連携した再開相談、再開事業所への光熱水費補助などの支援策を継続的に実施しています。

今後、誘致企業と地元企業をつなぐ「ビジネスマッチング」や、従業員確保のための「合同就職面接会」などを開催し、さらなる支援に取り組んでまいります。

プレミアム付商品券



昨年度に引き続き実施しているプレミアム付商品券の販売については、9月1日現在、購入者数1,480人、販売金額7,872万5千円、登録店舗数は61店舗となっています。

引き続き、町内での需要喚起・地域経済活性化により町内再開事業者や町民双方の帰還促進に資するよう、事業の推進に努めてまいります。

大規模水素製造拠点整備

東京オリエンピック・パラリンピックに浪江町で製造した水素エネルギーの活用を目指す、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の大規模水素製造拠点の整備事業について、施設の名称が「福島水素エネルギー研究フィールド」に正式決定されました。

事業の進捗状況については、造成工事が完了したエリアから順次引渡しを行っており、NEDOは、7月から水素製造プラントの建設を着工し、9月から太陽光パネル整備にも着手しています。

引き続き、計画どおりに事業用地を提供できるよう、造成工事を進めてまいります。

営農再開ビジョンの策定状況

避難の長期化に伴い、営農を再開する条件が厳しい中、営業者の方々が美しい田園風景を次世代に引き継ぎたいという思いが込められています。

実施しているダンベル教室の教室間交流と教室への参加継続や自主的活動の意欲向上を目的として、9月2日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、なみえダンベル交流会を開催しました。

医療・健康管理

医療費等の一部負担金等免除の継続



国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険については、原発災害の特例措置により、一部負担金等の免除を実施してきたところですが、帰還困難区域を除いた区域の上位所得世帯を除き、平成31年2月28日まで期間を延長することとなり、対象者1万1,116人に一部負担金等免除証明書を交付しました。

生活支援

応急仮設住宅

8月31日現在の仮設住宅の入居状況は、供与戸数418戸に対し、入居戸数が54戸、入居者は74人、入居率は12.9%となっています。

また、福島県は、仮設住宅の供与期間を、さらに1年間延長することを発表しました。

今後も、入居者の孤立防止など安全・安心を確保し、住宅確保の見通しを立てられずにいる方に対しては、懇切丁寧な支援に努めてまいります。

教育行政

学校教育



二本松市の町立学校に2年間着任した外国語指導助手が退任し、平成30年7月から新しい外国語指導助手2人が、浪江町内と二本松市の町立学校に着任しました。

着任した2人は、浪江町の子供たちへの英語教育に対する熱意を持っています。今後、中学校はもとより、小学校での英語教育が推進されることから、教員等の配置の面においても、より良い教育環境の整備を進めてまいります。

原子力被災12市町村 農業者支援事業

この事業は、営農するための農業用機械や施設などの導入に要する経費（上限3千万円）のうち4分の3を補助する福島県の事業（平成29年度開始）です。

今年度は、第1回申請で、水稻、エゴマ、花きを生産する農業者5件が採択され、第2回申請では2件の農業者が申請をしています。また、10月に予定されている第3回の申請に向け、4件の農業者から相談を受けています。

このような有益な補助事業を積極的に活用し、着実な担い手の確保、育成に努めてまいります。

米の乾燥調製施設整備



福島再生加速化交付金を活用し、平成32年度の稼働に向け、現在、施設規模や整備箇所を検討しており、今年度中に国に申請できるように準備しています。

なみえダンベル交流会

ロコモ（ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略）予防・健康づくり事業として県内10か所で行

町外の復興公営住宅

8月1日現在で1,540世帯、2,713人の入居が決定し、1,5

ぐための話し合いを重ねています。

北棚塩地区においては、4月から3回の座談会を経て、ビジョンを策定しました。

苅宿、加倉、幾世橋および川添地区では2回の座談会を開催、立野および南棚塩地区では、1回目の座談会の開催に向けた準備を進めています。

避難指示が解除された他の地区においても、順次座談会を開催し、地区ごとのビジョン策定後には、収益性の高い農業への転換や法人化など、早期の面的な営農再開に向け支援してまいります。

農業委員会の新体制への移行



7月9日、農業委員12人を任命し、農地利用最適化推進委員18人が委嘱されました。

会長に佐々木茂夫氏（藤橋）、会長職務代理者に前田一石氏（棚塩）が選任され、新体制において、今後の浪江町の農業、特に、農地の集約や担い手の確保などの農地利用最適化について取り組んでまいります。

37世帯、2,709人が入居を開始しています。

また、平成30年度第2回定期募集では、募集戸数604戸に対し応募戸数69戸で、倍率は0.11倍となりました。

生涯学習



7月1日、浪江町と広野町を会場として、双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。

町からは、昨年のバレーボール、剣道および野球に加え、なみえ創成小学校・中学校を会場としたグラウンドゴルフに出場し、準優勝を果たしました。

また、8月6日に開催された福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会では、バレーボール、壮年ソフトボールおよびソフトテニスに町代表として出場し、壮年ソフトボールとソフトテニスで、ブロンズ優勝を果たしました。

さらに、8月11日には、なみえ創成小学校・中学校を会場として、震災以降、町内で初めてとなる野球大会を町長杯として開催し、3チームによる熱戦が繰り広げられました。

文化財保護

昨年度から実施してきた北産業団地造成予定地での埋蔵文化財の調査

について、古墳時代前期を中心とした60棟以上のたて穴住居や、古代の製鉄遺構が発見され、9月8日に現地説明会を実施することとしています。

その他

馬場有前町長を 偲ぶ会



6月27日に逝去された馬場有前町長を偲ぶ会を、8月12日に浪江町地域スポーツセンターにおいて執り行いました。

会には、ご遺族のほか、復興大臣を始め約220人の町民など多くの関係者に出席をいただき、友人代表3人の方々からのお別れの言葉や功績を紹介する映像などにより、故人を偲びました。

浪江町長選挙および 浪江町議会議員 補欠選挙



7月26日告示、8月5日投開票で行われた当該選挙においては、投票事務について適正な選挙事務執行に努めました。

今回の選挙では、投票所を県内7か所に設置したほか、選挙のお知らせや選挙公報の全有権者への配布、復興公営住宅と投票所を結ぶ巡回バスの運行など、投票機会の確保に努めたところであります。

浪江町長選挙の結果は、当日有権者は1万5,417人、投票者数は6,641人で、投票率は43.08%、前回(平成27年)の投票率56.05%と比べ、12.97ポイントと大きく下回る結果となり、同時に行われた町議会補欠選挙についても同等の結果となりました。

今回の選挙においても、期日前投票者数と不在者投票者数が全体の5割強を占めていることから、選挙のお知らせ等による事前の情報提供が、ますます重要になるものと考えています。

今後も引き続き、なお一層の有権者への周知・啓発を行い、投票率の向上に努めてまいります。

西日本豪雨災害の 支援

7月に発生した西日本豪雨災害では、岡山県など東日本大震災発生以降、今もなお支援をいただいている市町村が、被害に遭われる事態となりました。

本来であれば、現地に職員を派遣して復旧復興の支援を行うべきところですが、当町もいまだ復興の道半ばであるため、人的支援がかなわないう状況であることから、今もなお人的支援をいただいている赤磐市と笠岡市、震災以降長期の人的支援をいただいた市町村で、特に被害が甚大な倉敷市と高梁市の4市に対し、それぞれ30万円の義援金を贈りました。被災された皆さまの、一日も早い日常の回復を心よりお祈りいたしております。